証券コード　6698

ViSCO Technologies

第15回定時株主総会
招 集 ご 通 知

目 次

招集ご通知	P 1
（提供書面）	
事業報告	P 2
連結計算書類	P19
計算書類	P30
監査報告書	P39
（株主総会参考書類）	
第１号議案　剰余金処分の件	P43
第２号議案　取締役１名選任の件	P44
第３号議案　補欠監査役１名選任の件	P46

■日 時

平成30年６月22日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております）

■場 所

東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝
14階「天平の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■議 案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

私たちは、画像一筋です。

＜社名の由来＞

私たちは、画像処理検査に関するエキスパート集団。画像技術（Vision）一筋に、さまざまな業種のお客様や技術・機器と協調（Collaborate）して、新しい価値を創造する、おもしろいことが大好きな技術者集団（Technologies）であることから、社名をViSCO Technologiesとしました。

証券コード　６６９８
平成30年６月６日

株　主　各　位

東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　足立　　秀之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝14階　「天平の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第15期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.visco-tech.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策を背景に企業収益の改善が進み緩やかな回復基調が続いているものの、米国政権の政策動向や海外経済の不確実性の高まりなどから、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域である画像処理検査装置業界においては、人件費の抑制、生産効率の向上、製品品質の安定化に向けて、目視検査から機械検査に置き換える生産現場の自動化の動きが世界的に進展していることから、画像処理検査装置の需要が拡大しております。

このような市場環境のなかで、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、市場ニーズを先取りした新機能を搭載した製品を投入し、国内外の既存のコネクタメーカーの取引深耕、コネクタと親和性のあるMEMS（Micro Electro Mechanical System）のような電子部品の新規顧客拡大等、コネクタメーカー以外の電子部品分野での販売拡大に注力した結果、売上高は堅調に推移いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は3,307,275千円（前連結会計年度比14.9％増）、営業利益は464,835千円（同32.2％増）、経常利益は417,774千円（同54.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は301,880千円（同49.0％増）となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は154,862千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に取得した主要設備

評価用の機器及び機材の購入	24,195千円
販売目的ソフトウェアの制作	113,429千円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

評価用の機器及び機材の除却	2,559千円

③　資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額600,000千円のコミットメントラインを契約し、当該契約に基づき、短期借入金として60,000千円の調達を行いました。

また、当社は、平成29年12月13日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への株式上場に伴い、公募増資（ブックビルディング方式による募集）により85,000株、及び第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）により29,800株の新株式を発行し、519,630千円の資金調達を行いました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (平成27年３月期)	第 13 期 (平成28年３月期)	第 14 期 (平成29年３月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高(千円)	―	2,579,261	2,878,908	3,307,275
経　常　利　益(千円)	―	197,962	270,706	417,774
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	―	133,689	202,621	301,880
１株当たり当期純利益　(円)	―	26.59	40.30	57.00
総　資　産(千円)	―	2,340,217	2,505,483	3,158,964
純　資　産(千円)	―	885,161	1,119,791	1,979,506
１株当たり純資産　(円)	―	171.27	215.89	322.28

(注)　１．当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を、また、平成30年２月27日開催の取締役会決議により、平成30年４月１日付で普通株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (平成27年３月期)	第 13 期 (平成28年３月期)	第 14 期 (平成29年３月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高(千円)	1,821,045	2,218,278	2,479,703	2,953,060
経　常　利　益(千円)	66,853	165,166	168,601	322,681
当　期　純　利　益(千円)	3,782	86,900	125,681	213,158
１株当たり当期純利益　(円)	0.75	17.28	25.00	40.25
総　資　産(千円)	2,253,057	2,491,957	2,531,680	3,010,230
純　資　産(千円)	936,130	1,022,401	1,147,454	1,879,614
１株当たり純資産　(円)	186.18	203.34	228.21	316.09

(注) １．当社は、平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を、また、平成30年２月27日開催の取締役会決議により、平成30年４月１日付で普通株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
必速勘貿易（上海）有限公司	3,000千人民元	100.0%	中国国内における画像処理検査装置の販売等
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.	4,000千タイバーツ	49.0%	ASEAN地域内における画像処理検査装置の販売等
ViSCO Technologies USA, Inc.	15米ドル	100.0%	米州地域内における画像処理検査装置の販売等

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「画像一筋」を企業理念とし、以下の経営方針を定めております。

・画像処理技術を広めることにより豊かな社会づくりに貢献する。
・顧客満足度の高い画像ビジネスのトータルソリューションを創造し、画像処理システムクリエイターとなる。
・究極の画像処理システムを追求する。

上記経営方針のもと、中期経営計画を達成するための戦略として、以下の事項を対処すべき課題と認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んで参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、本招集ご通知発送日現在において当社グループが判断したものであります。

① 新規市場の顧客開拓及びアライアンス体制の構築

当社グループの製品である画像処理検査装置は、コネクタ部品の画像処理検査に利用されるケースが多く、当社グループは、コネクタを製造する電子部品メーカーに対する販売が売上高の多くを占めております。当社グループは、今後持続的な成長を志向するにあたり、コネクタ部品の画像処理検査で培ってきたノウハウをもとに、コネクタ以外の電子部品、及び当社製品の活用が可能な自動車部品、半導体メーカー等の新規顧客の開拓が必要であると考えております。そのため、当社グループは、各業種の関係メーカー及び設備メーカー、ロボットメーカーとのアライアンス体制を構築することや、既に当社製品を採用している顧客についても、製品の採用工程の拡大を推し進めるといった追加需要を発掘するための対策を取ることによって、持続的な成長基盤の確立に取り組んで参ります。

② 開発力の強化

当社グループは、顧客ニーズに沿った製品リニューアルやモデルラインナップ拡充、製品の機能拡張による高付加価値化の実現、及び大型電子部品の外観検査自動化をはじめとする市場ニーズを先取りした開発を進める等、経営方針に定める究極の画像処理システムを追求するための開発力強化の為、優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

③　経営環境の変化への対応

当社グループの属する画像処理検査装置業界は、アジア諸国の製造業において、目視検査の限界から画像処理検査装置の導入が進み、人による作業から機械化、自動化へシフトする動きが加速しており、今後、すでに機械化、自動化が進んでいる欧米諸国同様に安定的な需要が見込まれます。

当社グループは、このような経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、海外拠点を中心に米国、アジア諸国の市場へ向けてビジネスを展開して参ります。

④　知名度の向上

当社グループは、事業計画を達成するうえで、知名度の向上が重要であると認識しております。そのために展示会や広告、セミナー等への積極的な出展のほか、プライベートショーを開催し、知名度の向上を図って参ります。

⑤　営業力の強化

当社グループの営業部門は少数精鋭の人員体制で運営されており、コネクタ市場で培ってきたノウハウを活かしたソリューション提案、企画等により、営業活動を推進して参りました。

今後は、新規市場の顧客開拓により受注機会が増加することが予想されることから、営業意識の改善、状況に応じた組織体制変更、営業人員の育成に注力するとともに、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

当社グループは、画像処理検査装置の製造及び販売、並びに同装置の導入にかかるサポートを行っております。なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループが提供する主要製品は、以下のとおりであります。

品目	主要製品名
筐体型画像処理検査装置	筐体型画像処理検査装置　ＶＴＶ－９０００シリーズ

⑹ **主要な営業所等**（平成30年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区海岸一丁目11番１号ニューピア竹芝ノースタワー
営業拠点	大阪営業所（大阪府大阪市）、鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
その他拠点	台湾駐在員事務所（台湾　台北市）

② 子会社

必速勘貿易（上海）有限公司	本社（中国　上海市）、深セン営業所（中国　深セン市）
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.	本社（タイ　バンコク市）
ViSCO Technologies USA, Inc.	本社（アメリカ　イリノイ州）

⑺ **使用人の状況**（平成30年３月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**　　103（9）名（前期比10（2）名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（9）名	2名増（2名増）	41.8歳	5.8年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資金融公庫	393,880千円
株式会社みずほ銀行	40,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	25,010
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社三井住友銀行	9,195
株式会社東京都民銀行	8,330
城南信用金庫	2,280

（注）１．当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団（全２行）と、借入限度額600,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。
２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は60,000千円であります。
３．株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更を行っております。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、当社株式は平成29年12月13日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場へ新規上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　2,514,000株
② 発行済株式の総数　743,300株
③ 株主数　1,569名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
足立秀之	154,000	20.72
東正志	56,000	7.53
日本証券金融株式会社	47,700	6.42
株式会社有沢製作所	40,300	5.42
三菱UFJキャピタル３号投資事業有限責任組合	28,500	3.83
滝沢義信	25,000	3.36
鈴木保良	19,500	2.62
澤村知是	15,000	2.02
池田欣吾	14,500	1.95
ヴィスコ・テクノロジーズ社員持ち株会	14,000	1.88

（注）１．自己株式は保有しておりません。
２．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ．当社は、平成29年12月12日を払込期日とする公募増資、及び平成29年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、114,800株増加しております。

ロ．当社は、平成29年９月15日開催の臨時株主総会において、１単元の株式数を100株とすることを決議し、当社定款を変更いたしました。

ハ．当社は、平成30年２月27日開催の取締役会決議により、平成30年４月１日付で普通株式１株につき８株の割合で株式分割を行っております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第６回新株予約権
発行決議日		平成28年11月14日
新株予約権の数		356個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 35,600株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 150,000円 (１株当たり 1,500円)
権利行使期間		平成30年11月15日から 平成38年11月14日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 5名
	社外取締役	新株予約権の数 ―個 目的となる株式数 ―株 保有者数 ―名
	監査役	新株予約権の数 ―個 目的となる株式数 ―株 保有者数 ―名

(注) １．平成28年10月14日開催の取締役会決議により、平成28年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

２．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。

② 新株予約権者が、死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足立 秀之	必速勘貿易（上海）有限公司 董事長 ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd. Director ViSCO Technologies USA, Inc. President
取締役副社長	滝沢 義信	管理本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 董事 ViSCO Technologies USA, Inc. Vice President
取締役	池田 欣吾	営業本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 監事 ViSCO Technologies USA, Inc. Director
取締役	東 正志	CS本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 董事
取締役	鈴木 保良	開発技術本部長
取締役	鈴木 健二	KWパートナーズ合同会社 マネージングパートナー 株式会社ソーシャルインパクトリサーチ 取締役 株式会社サンアンドサンズオート 代表取締役 株式会社ハイモ 監査役 株式会社琉球機能診断センター 監査役 Alpha Supply Chain Group Pte. Ltd. Chief Financial Officer 株式会社JCAメディカル 取締役
常勤監査役	竹内 浄	―
監査役	阪本 俊幸	阪本システムズ株式会社 代表取締役
監査役	橋本 裕幸	田辺総合法律事務所 パートナー

（注）１．取締役鈴木健二氏は、社外取締役であります。
２．監査役竹内浄氏、監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏は、社外監査役であります。
３．監査役竹内浄氏、及び監査役阪本俊幸氏は、他社での取締役及び監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．平成29年６月23日開催の第14回定時株主総会において、鈴木健二氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
５．取締役鈴木健二氏、監査役竹内浄氏、監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	83,160千円 (1,080)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,800 (10,800)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	93,960 (11,880)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成23年６月30日開催の第８回定時株主総会において、年額金200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成28年11月14日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額金20,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成24年６月29日開催の第９回定時株主総会において、年額金20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木健二氏は、KWパートナーズ合同会社のマネージングパートナー、株式会社ソーシャルインパクトリサーチの取締役、株式会社サンアンドサンズオートの代表取締役、株式会社ハイモの監査役、株式会社琉球機能診断センターの監査役、Alpha Supply Chain Group Pte. Ltd. のChief Financial Officer、及び株式会社JCAメディカルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役阪本俊幸氏は、阪本システムズ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役橋本裕幸氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　鈴　木　健　二	平成29年６月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　竹　内　　浄	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる企業経営の経験から、適宜必要な発言を行っております。
監査役　阪　本　俊　幸	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる企業経営の経験から、適宜必要な発言を行っております。
監査役　橋　本　裕　幸	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から、適宜必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、必速勘貿易（上海）有限公司及びViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、株式公開に係る会計監査人から引受事務監事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員並びに使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」及び「コンプライアンスマニュアル」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、社長をリスク管理統括責任者として、コンプライアンス推進及び徹底を図る。

ロ．当社の使用人等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「コンプライアンスホットライン制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。

ハ．当社は、「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

ニ．社長直轄である内部監査室は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。

ホ．当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

ヘ．当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に適宜報告される。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、業務上取扱い情報について、「秘密保持規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。

ロ．個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。

ハ．取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。

ロ．当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。

ハ．当社は、重大な事故、災害などの緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「緊急事態対策規程」に則り、管理及び対策を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続について定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

ロ．取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。

ハ．当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。

ニ．情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。

ホ．組織ごとの業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。

ヘ．各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。

ロ．子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行う。

ハ．子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。

ニ．当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を定期的に行う。

ホ．当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
ロ．当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
ロ．監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
ハ．取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
ロ．監査役は、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
ハ．監査役は、監査の実施に当たり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会の運営状況

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役６名で構成した定時取締役会を毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、取締役会を21回開催し、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

② 監査役会の運営状況

当社では、経営に対する監視の強化を図るため、会社の機関として常勤監査役１名と非常勤監査役２名（計３名の社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催し、取締役の法令及び定款の遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、監査役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きをとおして、経営に対する適正な監視を行っております。

さらに、監査役会は監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

③　内部監査室の運営状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室員２名を配置しております。年間にわたる監査計画に沿って、業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を、関係会社を含めた全部署を対象に行っております。監査結果は代表取締役社長をはじめ対象部門長に報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

また、監査役、会計監査人と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

④　リスク管理委員会の運営状況

当社では、リスク・マネジメントを重視した経営を行うために、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

当事業年度においては、リスク管理委員会を４回開催し、リスク管理の全社的推進に向けた情報共有を行い、全社的な各種リスク管理の方針に関する審議、及びリスクの分析・評価を行っております。

また、リスク管理委員会において協議された内容を適宜取締役会へ報告し、リスク・マネジメントに向けた適切な対応に努めております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開の拡大及び経営基盤の確立のための内部留保の充実を勘案しながら、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

また、「究極の画像処理検査装置」開発に向けた開発投資も重要施策の一つでもありますため、当社はこの二つのバランスを考えつつ、適宜、最適な配当還元を行って参ります。

なお、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、１株につき50円（普通配当40円、記念配当10円）を予定しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,814,355**	**流動負債**	**777,480**
現金及び預金	1,768,065	買掛金	295,573
受取手形及び売掛金	648,673	短期借入金	60,000
製品	109,665	1年内返済予定の長期借入金	51,641
原材料及び貯蔵品	214,087	未払法人税等	84,825
繰延税金資産	48,091	賞与引当金	76,800
その他	25,771	その他	208,640
固定資産	**344,609**	**固定負債**	**401,977**
有形固定資産	**110,454**	長期借入金	387,054
建物及び構築物	14,400	繰延税金負債	688
その他	96,053	資産除去債務	12,153
無形固定資産	**178,236**	その他	2,082
ソフトウエア	178,236	**負債合計**	**1,179,458**
投資その他の資産	**55,918**	(純資産の部)	
その他	55,918	**株主資本**	**1,909,138**
		資本金	**446,940**
		資本剰余金	**421,940**
		利益剰余金	**1,040,257**
		その他の包括利益累計額	**7,263**
		為替換算調整勘定	**7,263**
		非支配株主持分	**63,103**
		純資産合計	**1,979,506**
資産合計	**3,158,964**	**負債純資産合計**	**3,158,964**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,307,275**
売上原価		**1,515,596**
売上総利益		**1,791,679**
販売費及び一般管理費		**1,326,843**
営業利益		**464,835**
営業外収益		
受取利息	536	
為替差益	1,651	
その他	14	2,201
営業外費用		
支払利息	22,300	
株式交付費	6,524	
株式公開費用	16,633	
その他	3,805	49,263
経常利益		**417,774**
特別損失		
固定資産売却損	41	
固定資産除却損	157	198
税金等調整前当期純利益		**417,575**
法人税、住民税及び事業税	100,432	
法人税等調整額	△10,227	90,204
当期純利益		**327,371**
非支配株主に帰属する当期純利益		**25,490**
親会社株主に帰属する当期純利益		**301,880**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	187,125	162,125	739,005	1,088,255	△2,775	△2,775	34,311	1,119,791
当連結会計年度変動額								
新株の発行	259,815	259,815		519,630				519,630
剰余金の配当			△628	△628				△628
親会社株主に帰属する当期純利益			301,880	301,880				301,880
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					10,039	10,039	28,792	38,831
当連結会計年度変動額合計	259,815	259,815	301,251	820,882	10,039	10,039	28,792	859,714
当連結会計年度末残高	446,940	421,940	1,040,257	1,909,138	7,263	7,263	63,103	1,979,506

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　3社

・主要な連結子会社の名称　　必速勘貿易（上海）有限公司
ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.
ViSCO Technologies USA, Inc.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産　　(イ) 製品

当社は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　2年～18年
その他　　3年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的ソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　繰延資産の処理方法

株式交付費　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　186,594千円

(2)当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの貸付極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	60,000千円
差引額	640,000千円

上記の当連結会計年度末のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 平成29年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成28年３月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、借入人が報告書等を作成する決算期（以下、「連結基準決算期」という。）以降は、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を連結基準決算期の直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成29年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。ただし、連結基準決算期以降は、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	628,500株	114,800株	－株	743,300株

(注) 1．当社株式は平成29年12月13日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。これに伴い、発行済株式総数は公募増資により85,000株増加しております。
2．平成29年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により29,800株増加しております。
3．当社は平成30年４月１日付で株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2)　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	628	1	平成29年３月31日	平成29年６月26日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,165	50	平成30年３月31日	平成30年６月25日

(注) 1．平成30年６月22日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。
2．当社は平成30年４月１日付で株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、平成30年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(3)　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第４回新株予約権	普通株式	12,500

(注) 当社は平成30年４月１日付で株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で８年後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ.　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

ロ.　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ.　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,768,065 千円	1,768,065 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	648,673	648,673	－
資産計	2,416,738	2,416,738	－
(1) 買掛金	295,573	295,573	－
(2) 短期借入金	60,000	60,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	51,641	51,641	－
(4) 長期借入金	387,054	386,357	△696
負債計	794,268	793,572	△696

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5．1株当たり情報に関する注記

（1）　1株当たりの純資産額　　322円28銭

（2）　1株当たりの当期純利益　　57円00銭

（注）当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っております。
このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

6．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1)株式分割

①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

②株式分割の概要

イ．分割の方法

平成30年3月31日（土）（実質上は平成30年3月30日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、8株の割合をもって分割いたしました。

ロ．分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	743,300株
今回の分割により増加した株式数	5,203,100株
株式分割後の発行済株式総数	5,946,400株
株式分割後の発行可能株式総数	20,112,000株

ハ．株式分割の日程

基準日公告日	平成30年3月15日（木）
基準日	平成30年3月31日（土）（実質上は平成30年3月30日（金））
効力発生日	平成30年4月 1日（日）

③1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成30年４月１日（日）をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分であることを示しております。）

変更前定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、2,514,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、20,112,000株とする。

③定款変更の日程

効力発生日	平成30年４月１日（日）

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価額を平成30年４月１日（日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第４回新株予約権	1,500円	188円
第５回新株予約権	1,500円	188円
第６回新株予約権	1,500円	188円

貸 借 対 照 表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,676,283**	**流動負債**	**729,325**
現金及び預金	1,653,663	買掛金	287,773
受取手形	120,850	短期借入金	60,000
売掛金	613,673	1年内返済予定の長期借入金	51,641
製品	8,467	未払金	134,545
原材料及び貯蔵品	214,087	未払費用	26,192
前払費用	20,228	未払法人税等	75,673
繰延税金資産	36,938	預り金	13,635
その他	8,373	賞与引当金	76,800
固定資産	**333,947**	その他	3,063
有形固定資産	**91,706**	**固定負債**	**401,289**
建物	13,936	長期借入金	387,054
工具、器具及び備品	75,315	資産除去債務	12,153
その他	2,454	その他	2,082
無形固定資産	**177,878**	**負債合計**	**1,130,615**
ソフトウエア	177,878	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**64,362**	**株主資本**	**1,879,614**
関係会社株式	6,007	**資本金**	**446,940**
長期貸付金	30,809	**資本剰余金**	**421,940**
繰延税金資産	5,522	資本準備金	406,940
その他	52,832	その他資本剰余金	15,000
貸倒引当金	△30,809	**利益剰余金**	**1,010,734**
		利益準備金	827
		その他利益剰余金	1,009,907
		繰越利益剰余金	1,009,907
		純資産合計	**1,879,614**
資産合計	**3,010,230**	**負債純資産合計**	**3,010,230**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,953,060**
売上原価		**1,471,853**
売上総利益		**1,481,207**
販売費及び一般管理費		**1,106,815**
営業利益		**374,391**
営業外収益		
受取利息	552	
その他	1	554
営業外費用		
支払利息	22,272	
為替差損	3,027	
株式交付費	6,524	
株式公開費用	16,633	
その他	3,805	52,263
経常利益		**322,681**
特別損失		
固定資産除却損	86	
関係会社株式評価損	3,688	
関係会社貸倒引当金繰入額	30,809	34,584
税引前当期純利益		**288,097**
法人税、住民税及び事業税	88,244	
法人税等調整額	△13,305	74,939
当期純利益		**213,158**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	187,125	147,125	15,000	162,125	827	797,377	798,204	1,147,454	1,147,454
当期変動額									
新株の発行	259,815	259,815		259,815				519,630	519,630
剰余金の配当						△628	△628	△628	△628
当期純利益						213,158	213,158	213,158	213,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	259,815	259,815	－	259,815	－	212,529	212,529	732,160	732,160
当期末残高	446,940	406,940	15,000	421,940	827	1,009,907	1,010,734	1,879,614	1,879,614

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

・製品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品　　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
工具、器具及び備品	３年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的ソフトウエアについては、見込販売期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3)　繰延資産の処理方法

・株式交付費　　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(6)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　　154,213千円

(2)　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	230,819千円
②　長期金銭債権	30,809千円
③　短期金銭債務	5,877千円

(3)　当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの貸付極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	60,000千円
差引額	640,000千円

上記の当事業年度末のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 平成29年３月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成28年３月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、借入人が報告書等を作成する決算期（以下、「連結基準決算期」という。）以降は、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を連結基準決算期の直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成29年３月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。ただし、連結基準決算期以降は、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	266,715千円
その他の営業取引高	47,714千円
営業取引以外の取引による取引高	498千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,516千円
未払事業税	6,250千円
未払費用	3,555千円
たな卸資産評価損	3,218千円
減価償却超過額	6,969千円
関係会社出資金評価損	12,075千円
関係会社株式評価損	9,412千円
資産除去債務	3,722千円
貸倒引当金	9,435千円
その他	970千円
繰延税金資産小計	79,125千円
評価性引当額	△35,217千円
繰延税金資産合計	43,908千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,446千円
繰延税金負債合計	△1,446千円
繰延税金資産の純額	42,461千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	36,938千円
固定資産－繰延税金資産	5,522千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
評価性引当額	3.9%
法人税額控除	△10.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	必速勘貿易（上海）有限公司	所有 直接 100.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	144,783	売掛金	210,727
子会社	ＶｉＳＣＯ Technologies (Thailand) ＣＯ., Ｌｔｄ.	所有 直接 49.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	121,041	売掛金	14,891
子会社	ＶｉＳＣＯ Technologies ＵＳＡ, Ｉｎｃ.	所有 直接 100.0%	製品等の販売 金銭の貸付	製品等の販売 (注) 1	890	売掛金	―
				資金の貸付 (注) 2、3	28,204	長期貸付金	30,809

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引等の条件は、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3．当事業年度において貸倒引当金を30,809千円、関係会社貸倒引当金繰入額を30,809千円計上しております。

8．1株当たり情報に関する注記

（1）　1株当たりの純資産額　316円09銭

（2）　1株当たりの当期純利益　40円25銭

（注）当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っております。
このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1)株式分割

①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

②株式分割の概要

イ．分割の方法

平成30年3月31日（土）（実質上は平成30年3月30日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、8株の割合をもって分割いたしました。

ロ．分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	743,300株
今回の分割により増加した株式数	5,203,100株
株式分割後の発行済株式総数	5,946,400株
株式分割後の発行可能株式総数	20,112,000株

ハ．株式分割の日程

基準日公告日	平成30年3月15日（木）
基準日	平成30年3月31日（土）（実質上は平成30年3月30日（金））
効力発生日	平成30年4月 1日（日）

③1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成30年４月１日（日）をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分であることを示しております。）

変更前定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、2,514,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、20,112,000株とする。

③定款変更の日程

効力発生日	平成30年４月１日（日）

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価額を平成30年４月１日（日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第４回新株予約権	1,500円	188円
第５回新株予約権	1,500円	188円
第６回新株予約権	1,500円	188円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　川　卓　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　川　卓　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、需要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　竹内　浄　㊞

社外監査役　阪本俊幸　㊞

社外監査役　橋本裕幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大に備えるための留保を重視しつつも、健全な財務体質の維持とバランスを図りながら、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は平成29年12月13日をもちまして、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表し、当期の業績を勘案の上、普通配当40円に、株式上場記念配当10円を加え、合わせて１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円（うち、普通配当40円、株式上場記念配当10円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は37,165,000円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
松木　茂（まつき　しげる） （昭和50年６月18日） 【新任】【社外】 【独立役員】	平成13年10月　中央青山監査法人入所 平成19年７月　PwCアドバイザリー株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）入社 平成24年７月　有限会社ダイマツ（現 株式会社呉服のまつき）　代表取締役就任（現任） 平成24年11月　ビジネスアスリーツ株式会社設立 同社　代表取締役就任（現任） 平成24年11月　松木茂税理士事務所開設 同所　代表就任（現任） 平成27年10月　ニッコーシ株式会社　社外監査役就任（現任） 平成29年５月　TRM合同会社設立 同社　代表社員就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社呉服のまつき代表取締役 ビジネスアスリーツ株式会社代表取締役 松木茂税理士事務所所長 ニッコーシ株式会社社外監査役 TRM合同会社代表社員	―

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．松木茂氏は、社外取締役候補者であります。
３．松木茂氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の公認会計士、および税理士としての豊富な経験と専門知識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。

4．松木茂氏は、公認会計士及び税理士として会計・税務・財務に精通しており、企業経営に長年携わる中で培われた豊富な経験と高い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5．松木茂氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
6．松木茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

＜ご参考＞

社外役員選任における独立性の判断基準

1. 独立性判断基準
当社は、当社の社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めております。

2. 社外役員の要件
当社における社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断するには、以下各号のいずれかに該当するものであってはならないものとする。

(1) 当社及び当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）である場合は、その業務執行者。

(2) 当社の主要取引先、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、その法人等の一員をいう。）。

(4) 最近において、当社の親会社の業務執行者、業務執行者でない取締役、又は監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）、若しくは当社の兄弟会社の業務執行者のいずれかに該当していた者。

(5) 当社の主要な株主、又は主要な株主が法人等である場合は、その業務執行者。

(6) 当社が寄付を行っている先又はその業務執行者。

(7) 現在又は過去において当社又はその子会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、又は使用人であった者。

(8) 当社の取締役、監査役、又は使用人の近親者。

(9) 上記(1)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者。

以　上

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

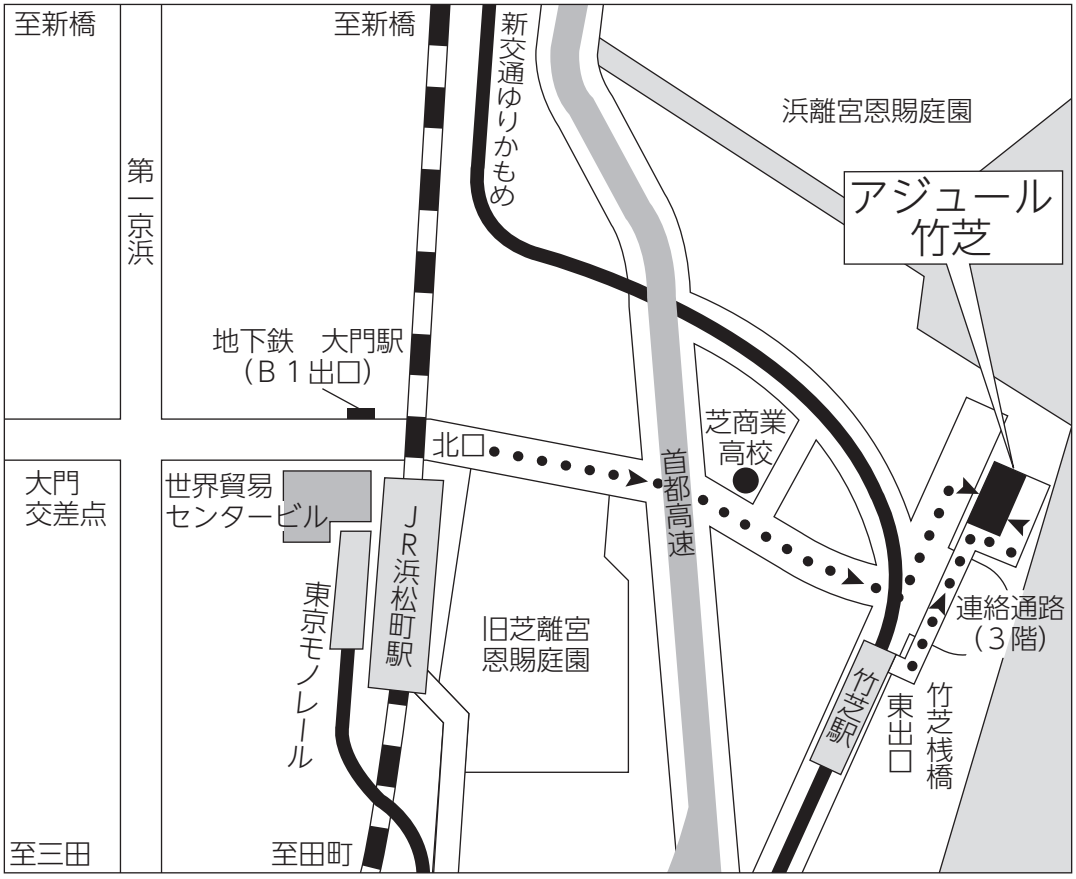
氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
横山禎一（よこやまていいち） （昭和36年７月17日） 【社外】	昭和60年４月　日本合成ゴム株式会社（現 JSR株式会社）入社 平成元年４月　横山ワッシャー株式会社　取締役就任（現任） 平成６年２月　ワーナーエンターテイメントジャパン株式会社入社 平成12年２月　日本マイクロソフト株式会社入社 平成13年３月　サイバークルー株式会社設立 同社　代表取締役就任（現任） 平成17年１月　横山税理士・行政書士事務所開業 同所　代表税理士・行政書士就任（現任） 平成27年３月　公益社団法人ア・ドリームア・デイ IN TOKYO　監事就任 平成27年６月　当社　監査役就任 平成30年１月　アジェンス株式会社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 横山ワッシャー株式会社取締役 サイバークルー株式会社代表取締役 横山税理士・行政書士事務所所長 アジェンス株式会社取締役	―

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．横山禎一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．横山禎一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての豊富な経験と専門知識を、当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。
４．横山禎一氏は、税理士として会計・税務・財務の観点を中心に豊富な経験を有していることから、客観的な視点から適切な監査を行っていただけるものと判断しております。
５．横山禎一氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝　14階「天平の間」
電話番号　03-3437-2011



交　通　ＪＲ京浜東北線･山手線、東京モノレール…浜松町駅（北口）徒歩約７分
都営地下鉄（大江戸線・浅草線）…大門駅（Ｂ１出口）徒歩約８分
新交通ゆりかもめ……竹芝駅（東出口）徒歩約１分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。